

## 平成 29 年第 40 回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午後 3 時 00 分から 平成 29 年 12 月 5 日 (火) 午後 3 時 35 分まで		
出席者	委員	與川委員長、西村職務代理、伊田委員、織田委員	
	事務局	井山局長、石田次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成 29 年第 40 回定例会を開会いたします。		
	報告事項 40-1 ポスターコンクール表彰式について		
局長	(別紙のとおり、ポスターコンクール表彰式について説明し、報告した。)		
局長	本日の午後 4 時から第 4 会議室で開催します。なお、学校協力賞の表彰状については、東京都選挙管理委員会が作成し 1 月以降の納品となりましたので、本日の交付はありません。		
	報告事項 40-2 平成 29 年度全選連理事会並びに研修会の開催について		
局長	(別紙のとおり、平成 29 年度全選連理事会並びに研修会の開催について説明し、報告した。)		
局長	衆議院議員選挙の執行により延期となりましたが、改めて日程を確認します。		
	協議事項 公職選挙法等改正要望事項の取扱いについて		
局長	(別紙により、全選連東京支部より依頼のあった公職選挙法等改正要望事項の取扱いについて協議した。)		
局長	①選挙公報を期日前投票の開始日までに選挙人に届けるため、立候補届出日を選挙の公・告示日の 2 日前に変更する要望と、②引続き居住の確認のため、住民基本台帳法に選挙管理委員会の住基ネット使用権限を規定する要望、以上 2 件に関し、要望の必要性について協議します。		
局長	事務局内としては、①について選挙公報の発行のために公・告示日の意味合いが変わってしまうと考え、慎重に取扱いたいと思います。		
西村委員	区長選挙では、告示日の午後 5 時が選挙公報原稿の提出期限ですか。		

局 長	午後5時に原稿を締切り、掲載順序のくじを行って、公報発行の手続きをします。
	①について、趣旨は理解できますが、公職選挙法の体系を大きく変えることになるので、慎重に検討する必要があります。
委員 長	①については、要望しないこととします。
西村委員	②について、住基ネット使用権限を区長部局に許しているのので、選挙管委員会にも使用権限について規定されても良いと思います。
局 長	他区の状況も見ていきたいと思います。
委員 長	②については、継続して検討する事柄と思いますので、要望することにしたと思います。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。